令和3年度用

提出書類チェック票

児童名		生年月	入所希望年度		
	H∙R	年	月	П	R2·R3
	H∙R	年	月	П	R2·R3
	H∙R	年	月	日	R2·R3

←入所希望年度に ○をして下さい。

年度同時申請(今年度分と来年度4月分)の場合は 両方にOをして下さい。



申請書等のダウンロードページ

太古庙田畑

太枠内(申請者記入欄)に記入又はチェックしてください。郵送申請時は本チェック票を必ず同封してください。

めなだ	-16/11#	尚市民ですか。(市外の方はお住まいの市区町7	で中間して	(201°)	li i	, С.				
希望	する保証	育所等の開所時間や、受入可能な月齢を確認	しましたか。		□確記	認しました	受付			
希望	する保証	育所等は、実際に場所を確認し、通所可能な範	囲で選びました	さか 。	□ 確認	認しました	<u>返</u> 边			
令和3	3年度	保育所等・幼稚園・認定こども園利用案内 <u>P9~</u>	、必要書類を提出	出してください	0	到	主	未達		
		收育・保育給付認定(変更)申請書 だい同時申請 又は 年度同時申請の場合は、 <u>各1枚必要</u> です。						l		
		呆育所等利用(変更)申込書兼児童台帳 だい同時申請 又は 年度同時申請の場合は、 <u>各1枚必要</u> です。			枚					
申請に必	_	本人確認書類添付用台紙 ※郵送申請時のみ 番号(マイナンバー)確認書類 及び 本人確認書類を添付		口以下の各々の	の確認書類を添	付しました。				
申請に必要な書類(全員)	申請を	個人番号(マイナンバー)確認書類 窓口申請の場合は提示が必要です。		- -カード裏面の写し こしの原本(マイナン		コードの写し れたもの)				
員)	保護者	本人確認書類 (顔写真なしは2点) 2種類の場合は2つチェックしてください。		-カード表面の写し)写し □保険証の		許証の写し				
	4 4	保育所等利用申込みに関する確認票	□申込み及び	入所にあたっての	確認事項を確	認しました。				
	⑤ i	区信用封筒 (<u>郵送申請</u> の書類返送用)	口94円切手	手を貼り、返送先を記載しました。 						
		右の太枠内の該当する提出書類にチェックして	てください。	父 又は ()【注1】(母 又は ()【注1】	その他() 【注2】				
		1 就労証明書 (月64時間以上、お勤めの方(予定、育を	木中の方を含む))							
6 2 就労状況申告書 (自営·会社経営等の方(予定、育体)							111	İ		
	保育	2 就労状況申告書 (自営・会社経営等の方(予定、育保 3 自営・会社経営の証明書類(写し)(営業許可書・開業届等)								
いずか	保育を必要	3 自営・会社経営の証明書類(写し)(営業許可書・開業届等)				<u> </u>				
いずれかが	保育を必要と	3 自営・会社経営の証明書類(写し)(営業許可書・開業届等)	(番号2と同じ方)							
いずれかが必須	保育を必要とする	3 自営・会社経営の証明書類(写し)(営業許可書・開業届等) 4 母子健康手帳(写し) 5 疾病・障害状況申告書 (疾病・負傷の方 又は	(番号2と同じ方)							
いずれかが必須の書類	保育を必要とする事由	3 自営・会社経営の証明書類(写し)(営業許可書・開業届等) 4 母子健康手帳(写し) 5 疾病・障害状況申告書 (疾病・負傷の方 又は	(番号2と同じ方) (妊娠・出産の方) 障害のある方)							
いずれかが必須の書類(全	保育を必要とする事由を証	3 自営・会社経営の証明書類(写し)(営業許可書・開業届等) 4 母子健康手帳(写し) 5 疾病・障害状況申告書 (疾病・負傷の方 又は 6 診断書 7 障害者手帳(写し)	(番号2と同じ方) (妊娠・出産の方) 障害のある方) (疾病・負傷の方)							
いずれかが必須の書類(全員)		3 自営・会社経営の証明書類(写し)(営業許可書・開業届等) 4 母子健康手帳(写し) 5 疾病・障害状況申告書 (疾病・負傷の方 又は 6 診断書 7 障害者手帳(写し)	(番号2と同じ方) (妊娠・出産の方) 障害のある方) (疾病・負傷の方) (障害のある方)							
いずれかが必須の書類(全員)		3 自営・会社経営の証明書類(写し)(営業許可書・開業届等) 4 母子健康手帳(写し) 5 疾病・障害状況申告書 (疾病・負傷の方 又は 6 診断書 7 障害者手帳(写し) 8 介護状況申告書 (親族の介 9 介護が必要となる証明書(写し)	(番号2と同じ方) (妊娠・出産の方) 障害のある方) (疾病・負傷の方) (障害のある方)							
いずれかが必須の書類(全員)	明する書類	3 自営・会社経営の証明書類(写し)(営業許可書・開業届等) 4 母子健康手帳(写し) 5 疾病・障害状況申告書 (疾病・負傷の方 又は 6 診断書 7 障害者手帳(写し) 8 介護状況申告書 (親族の介 9 介護が必要となる証明書(写し) 10 在学証明書(就学予定の方は合格通知書(写し))	(番号2と同じ方) (妊娠・出産の方) 障害のある方) (疾病・負傷の方) (障害のある方)) 護をしている方) (番号8と同じ方)							
いずれかが必須の書類(全員)		3 自営・会社経営の証明書類(写し)(営業許可書・開業届等) 4 母子健康手帳(写し) 5 疾病・障害状況申告書 (疾病・負傷の方 又は 6 診断書 7 障害者手帳(写し) 8 介護状況申告書 (親族の介 9 介護が必要となる証明書(写し) 10 在学証明書(就学予定の方は合格通知書(写し))	(番号2と同じ方) (妊娠・出産の方) 障害のある方) (疾病・負傷の方) (障害のある方) (護をしている方) (番号8と同じ方) (就学している方)							

<u>⑥のうち、セットで提出が必要な書類・・・◆番号2と3、◆番号5と6(疾病・</u>負傷の方)**、◆番号5と7**(障害のある方)**、◆番号8と9、◆番号10と11**

- *1 保育を必要とする事由が複数ある場合には、それぞれについて証明する書類を同封してください。
- *2 きょうだい同時申請の場合は、各申請児童分を、年度同時申請(今年度分と来年度4月分)の場合は、各年度分を同封してください。 (ただし、①②④以外の書類は、一方は原本、もう一方はコピーでも可。例)就労証明書をR3年度分は原本、R2年度分はコピーで提出) 【注1】父母以外の方が保護者の場合は、カッコ内に申請児童との関係をご記入ください。
- 【注2】入所希望日時点で18歳以上65歳未満の同居者(事実婚となる相手の場合は年齢問わず)がいる場合は、 その方の⑥のいずれかに該当する書類を同封してください。

令和2年1月1日に、川崎市外に居住していた方 父 又は() □ 令和3年 ① 令和2年度住民税課税額(非課税)証明書(写し) 母 又は() □ 令和元年(平成31年)及びそれ以前の年から育児休業を取得していた方 父 又は() □ 令和元年(平成31年)及びそれ以前の年から育児休業を取得していた方 母 又は() □ ② 対象年度の住民税課税額(非課税)証明書(写し)【注3】[注4】 母 又は() □ 今和元年(平成31年)中に国外収入のあった方 父 又は() □ ③ 令和元年(平成31年)の給与明細書等(写し) 母 又は() □ 平成31年1月1日に、川崎市外に居住していた方 父 又は() □		
4月~ 令和2年度住民税課税額(非課税)証明書(写し) 母 又は() □ 令和4年 令和元年(平成31年)及びそれ以前の年から育児休業を取得していた方 父 又は() □ 3月 令和元年(平成31年)中に国外収入のあった方 父 又は() □ 3の令和元年(平成31年)の給与明細書等(写し) 母 又は() □ 平成31年1月1日に、川崎市外に居住していた方 父 又は() □		
令和元年(平成31年)及びそれ以前の年から育児休業を取得していた方 父 又は() □ 日本 2 対象年度の住民税課税額(非課税)証明書(写し)【注3】【注4】 日本 又は() □ 日本 2 は() 日本 2 は() □ 日本 2 は() 日本		
3月 ② 対象年度の住民税課税額(非課税)証明書(写し)【注3】【注4】 母 又は() □ 令和元年(平成31年)中に国外収入のあった方 父 又は() □ ③ 令和元年(平成31年)の給与明細書等(写し) 母 又は() □ 平成31年1月1日に、川崎市外に居住していた方 父 又は() □		
入所希望 令和元年(平成31年)中に国外収入のあった方 父 又は() □ ③ 令和元年(平成31年)の給与明細書等(写し) 母 又は() □ 平成31年1月1日に、川崎市外に居住していた方 父 又は() □		
③ 令和元年(平成31年)の給与明細書等(写し) 母又は() 口 平成31年1月1日に、川崎市外に居住していた方 父又は() 口		

平成30年及びそれ以前の年から育児休業を取得していた方 父 又は() □		
5 対象年度の住民税課税額(非課税)証明書(写し) [注3] [注4] 母 又は() □		
平成30年中に国外収入のあった方 父 又は() □ □		
⑥ 平成30年の給与明細書等(写し)		
## 育児休業中(取得予定を含む)又は産休中の方		
世帯状況に応じての所が発生を含むり気は産体中の分のです。		
況 に 入所希望年月から1年以内に就労先を変更した方(前職の退職から2か月以内の就労先の変更に限る)		
応 じて 8 前職の就労証明書(退職日記載)、離職証明書(写し)、前職の源泉徴収票(写し)、前職の給与明細 □		
必 書(写し)等、前職での就労時間・日数・退職日が確認できる書類 要		
保護者のいずれかが長期不在(単身赴任等)している方、又はする予定の方	\neg	
9 長期不在証明書 又は 単身赴任がわかる会社発行の書類(辞令等)のいずれか		
市外からの申請の方(川崎市内に転入予定の方)		
⑩ 転居先の住所・転居予定日(引き渡し日)等が確認できる、物件売買契約書(写し)、賃貸借契約書(写し)		
社宅・寮への入居予定は会社発行の証明書、市内在住の親族宅への転入は「転入に関する誓約書」が必要です。		
申請児童が認可外保育施設等を利用している方		
① 契約書(写し)・連絡帳(写し)〔最初の登園日と直近登園日のページ〕 又は 在園・受託証明書		
申請児童が障害を有している方		
① 障害者手帳(写し)、特別児童扶養手当証書(写し)、診断書(障害と同程度と確認できるもの) のいずれか		
保育士等の資格を有し、川崎市内の保育施設にて所定の保育業務に従事する(予定を含む)の方		
① 保育業務従事申告書兼誓約書 及び 保育士等の資格を証する書類(写し) *利用案内P14を参照		
9 園以上保育所を希望する方		
④ 別紙(保育所等利用(変更)申込書兼児童台帳)		
⑤ その他() □		

【注3】提出の要否及び必要な市民税課税額(非課税)証明書の年度については、利用案内P12の《課税証明書の提出の要否・必要年度フローチャート》でご確認いただくか、区役所・地区健康福祉ステーションにお問い合わせください。

【注4】市内在住で対象年度の課税状況が確認可能な方は、提出不要です(市内在住でも確認ができない方は提出して下さい。)。

- 提出書類は、**申請受付期間内に必ずご提出ください(不備等により書類の再提出や追加提出の場合も同様です)**。 締切日までに必要な書類の提出が確認できない場合は、書類不備のままランク判定等を行うこととなりますが、状況次第ではランク判定等もできず、利用調整できないことがあります。また、提出書類の内容に虚偽があった場合は、内定や決定を取り消すこともあります。
- 一度提出された書類は返却できません。また、コピー等をお渡しすることもできません。書類提出前にコピーを取り、お手元に 保管しておくことをおすすめします。
- 必要な書類の提出や追加提出等に際して、郵送された場合の郵送事故等への対応はできません。

教育・保育給付認定(変更)申請書

- 子ども・子育て支援法第16条の規定に基づき、申請者や同居親族の市区町村民税課税 状況その他教育・保育給付及び利用者負担額等の算定に際し、官公署に対し必要な文書の

- 状況その他教育・保育給付及び利用者負担額等の算定に際し、官公署に対し必要な文書の 閲覧又は資料の提供を求めることがあります。 2 申請書等に記載した事項については、利用調整や教育・保育の運営に必要と認められる 場合に、施設・事業者に提供することがあります。 3 施設型給付費は、申請者に代わり、利用する施設・事業者が受領します。 4 翌年4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、一次利用申 請締切日までに提出された教育・保育給付認定申請については、翌年3月までに審査の結 思されないまします。 果をお知らせします。
- 5 申請内容が事実と相違した場合は、認定を取り消すことがあります。

受付	収受印
入力	
確認	
пшры	

以上のことに同意し、次のとおり教育・保育給付認定を申請します。

(宛先)	川崎	市		区長								申請	日	令和	年	Ē.	月	日	
窓口申		リガナ 壬名				印		住所	₹		区	_							
来所者)			※ 自署の場	連絡	先(電	話番号)												
I 者)	1			父携者 父勤務タ 自宅・そ	母勤					父排 父勤和 自宅・				3			父携帯 父勤務先 自宅・そ	· 長	は携帯 は勤務先)
子申 ど請		リガナ 					性別	□ 男	続柄			生年月	日	平成 令和	Ź	F	月	日	
ŧ	1	人有					וינג	□女				個人番	- 1						
		有:	保護者の合を含む		、疾病	その他の)理由	により、	保育	所等~	での	保育の	利,	用を希望で	する(幼稚園	3等との	併願の	の場
圣 伊	理	(子から 父・母・	見た続柄) その他()	□ 就労	□ 妊娠	Ē 🗆	疾病 障害等		介護 看護		災害 復旧		求職 活動等	□就	学] その他	()
希保 育 望の	曲)	(子から 父・母・	見た続柄) その他()	□ 就労	□ 妊娠	Ē 🗆	疾病 障害等		介護 看護		災害 復旧		求職 活動等	□就	学] その他	()
		無:	幼稚園	等の利	用を希望	望する	(保育	前等との	併願	の場合	合を	除く。) 。)					
	(幼和	推園等の名	治称)																

- 「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育所機能部分)及び地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育、居宅訪 × 問型保育及び事業所内保育)をいいます。
- 「幼稚園等」とは「幼稚園及び認定こども園(幼稚園機能部分)をいいます

		フリガナ 氏名	性別	続柄			月日 、番号		就労・通学・通園先 又は単身赴任先	要介護認定又 は障害者手帳
生計	1		□男	世帯主	昭和 平成 令和	年	月	日		□有
FI の .			□女		個人番号					
の中計	2		□男		昭和 平成 令和	年	月	日		□ 有
・心者の			□女		個人番号					
	3		□男		昭和 平成 令和	年	月	日		□有
号促			□女		個人番号					
番号に○を付けるの保護者及び	4		□ 男		昭和 平成 令和	年	月	日		□有
を及り			□女		個人番号					
	5		□男		昭和 平成 令和	年	月	日		□有
て居			□女		個人番号					
てください)	6		□男		昭和 平成 令和	年	月	日		□有
10			□女		個人番号					
	7		□男		昭和 平成 令和	年	月	日		□有
※ 通知		 - 保護者宛でに送付します	□女		個人番号					

認定	□ 翌年度4月1日	到田屋八	□ 教育標準時間利用(幼稚園等に通う場合)
応	□ その他	利用区分 の 希 望	□ 保育短時間利用(1日最大8時間までの利用)
和 主 口	(令和 年 月1日)	ッ 加 重	□ 保育標準時間利用(1日最大11時間までの利用)

	育を希望る 期間	□ 認定希望日と同じ □ 小吟 □ 小学 □ 令和 年 月 日 □ 今和	を校就学前 まで まで まで 日 日 まで まで まで 日 まで 日 まで 日 まで まで また
	要な・時間	□月 □火 □水 □木 □金 □土 □日曜保育の必要有⇒ (: ~ : 保育園の利用を検討している。)
		日親の状況 日親の状況 日報の状況 日報の状況 日本	
	就労 種別	□ 日宅	□ 旧七パガ蘭 □ 自宅 □ 中心者 □ 自宅以外 □ 協力者 □ 内職 □ その他: ()
任	名称		
働いて	勤 務 土地		
いる	電話		
場合	通勤手段 • 時間	通勤手段徒歩・自転車・バス・自動車・電車・その他()※複数手段がある場合は全てに○をつけてください。通勤時間 約 分 (往復時間を記入してください。)	通勤手段 徒歩・自転車・バス・自動車・電車・その他() ※複数手段がある場合は全てに○をつけてください。 通勤時間 約 分(往復時間を記入してください。)
		□ 無	無
	前年1月 1日以降 の転職	□ 有 ⇒ 就労先名: ① 就労期間: から ② 就労先名:	□ 有 ⇒ 就労先名:
hΤ	1 = → Amp	就労期間: から ここ から ここ 無	就労期間: から
	振有無 請時点)	□ 無□ 有 ⇒ (予定日) 令和 年 月 日	
	学校名		
就学中	通学手段 • 時間	通学手段 徒歩・自転車・バス・自動車・電車・その他 () ※複数手段がある場合は全てに○をつけてください。 通学時間 約 分 (往復時間を記入してください。)	通学手段 徒歩・自転車・バス・自動車・電車・その他 () ※複数手段がある場合は全てに○をつけてください。 通学時間 約 分 (往復時間を記入してください。)
サの場	就学の 目的	□ 卒業後就労するため □その他 ()	□ 卒業後就労するため □その他 ()
合	期間	令和 年 月 日まで	令和 年 月 日まで
	卒業後 の予定	(就労日数・時間) □ 週 日、1日 時間就労 □ 月	(就労日数・時間) □ 週 日、1日 時間就労 □ 月
	房・障害 の場合	(疾病・障害名) (手帳交付) □ 有 □ 無	(疾病・障害名) (手帳交付) □ 有 □ 無
転	居予定	□ 無 □ 有 (転居先 :) (転居時期: 令和 年 月 日頃)
	開始希望日 F1月1日 D住所		
育包	木取得後	□ 現住所と同じ 過去に、申請児童の弟又は妹の育休取得(家庭保育可能)	│ □ 現住所と同じ を記したことがありますか。
の	再入所	□ 無 □ 有 ⇒ (保育所等名)
生	活保護	□受けていない 平成	(担当福祉事務所: 福祉事務所)
ひと	こり親の 合の理由	□ 受けている = 令和 年 月 日カ □ 離婚 □ 死別 □ 未婚 □ 別居⇒ 調 □ その他 () 平成・令和 年	・ら (担当ケースワーカー:) 停: □ 無 □ 有 証明書: □ 無 □ 有 月 日頃から
		□ 莊坦 □ 亦甫 (刧宁丞巳・	
	조役所 吏用欄	□ 新規 □ 変更 (認定番号:)
		①番号確認 □個人番号カード □通知カード	
		②身元確認	□□年金手帳
		│	種 □健康保険証
		類 □牙体障害有手帳・精性障害有保健偏低手帳・焼育= □ □その他(

保育所等利用(変更)申込書兼児童台帳

次のとおり、保育所等の利用を申し込みます。

なお、申込みに当たり、保育所等の利用調整のため、世帯の所得状況その他必要な事項を福祉事務所長が確認することに同意します。 (宛先) 川崎市 福祉事務所長 申請日 令和 年 月 日

児	認定		(既に教	対育・保育	育給付	認定を受けている	場合)	忍定日	平成 令和	年	月		日	希望和開 始		令和	年	月	1	日
童	ラリ	ガナ :名								性	生 別		男女	生月	年日	平成 令和	年	月		日
父・その他	フリ 氏	ガナ :名								児見続	童から た 材	_		個番	人号					
母・その	フリ氏	ガナ・タ								見	童から た	-		個番	人号					
他		1711				保育	所等の名	称		続 見学注		Ŋ				の名称			見	学済
				第1		PK H //	VI 42.521	.1.1.			身	第 5	П	NN H	171 17	A >> H 4/1	·		<i>)</i> L	
	入戸	沂 を	.	希望 第 2								希望 第6								
	希望	- する 所等	,	希望	1						着	全								
	小 月	1) I TI		第3								育 7 育望								
				第 4 希望							第 名	第8 6望								
		等と			_	□ 有 =	——— ⇒ 園名	: ()			エ 等にP	内定し	た場	·合 📙	幼稚園	等に通	う。 g	A+ -
1升	順 (の予	疋														保育所	寺の結	米を	待つ。
			職場	で保	育	している=	→ ¬	乙成・イ	和	年	月		日カ	135						
			自宅	で保	育	している=	→ 保育	皆名 .					_	児童	重から	う見た約	売柄			
			<i>】</i> たの	貊≀十	牛-	で保育して	~いろ⇒	亚点	· 今 和	年		月		日か	È					
	保充						/	1 /3/	7 IIVH	ı		71		H 73	.)					
	育状		氏名	又は旅	包設	治 _							-							
	況		住所	又は戸	斤在	地 _					_	電話	舌番号	-		()		
			保育	時間			:	\sim	:			保育	育料月	額 _						_円
			その	佃																
						/mr.														
児		病	歴)	平)	成•	令和	<u> </u>	年	月	H	から		
童		持	病	等		□ 通院 □ 入院歴	□ 週 □ 週 ▼成・		月 口 年	年月	() Ħ	回 ~	平成	· 会?	fΠ	年	月		日
の状						その後の	経過(1 192	19.1	Н	'	/1)
況		4%			€栗 □	や発育につ 無	いて相談	をしてい	る病院や	?施設										
		発				有 ⇒	施設名	()	平成	え・令詞	和	年	月 月		日:	から
	健																_Л	ഥ		
	康状		ルギ		Ш	有⇒ □] 卵 □ 除去σ		大豆 口								きなし)
	態	(0)	状	亿			医師の	指導に	基づいて	-										\
						無	食物り	<u>(9F0) 7</u>	レルギー	- ()
		投棄	返の状	:沢			Eの名称 □ 飲み薬		涂り薬		ω (dda	()			回/目	1		
						*	(原則とし	て、保	育所等で	ごの投薬	行為に	までき	きませ	· .			, .			
					よ育	所等の利用	月に当たり	、健康	上又は発	含音上、	気にた	なるこ	ことが	あり	ましれ	たら記え	してく	ださい	١,	
		7	(T)	/11/1																
		そ	の	他																
送	迎定者					母 □ そ	· の他() 2	7	父					()

	祖父	祖母
	氏 年 希望利用開始	
	名 (□死亡 □不明) 齢	歳 名 (□死亡 □不明) 齢 歳
父 方	住 □ 同居 □ 別居 (1 k m以内) □ 別居 (1 k m t	②
方		所
祖	□	(□ 同左)) □ 就労 □ 疾病 □ その他 ()
父	□ 就労 □ 疾病 □ その他() 以
母	電話 ()	
の	勤務日数・時間	勤務日数・時間
状 況	□週 □月 日 : ~ :	□週 □月 日 : ~ :
- OL	病名() 病名()
	■ 通院日数 □ 週 □ 月 日	通院日数 □週 □月 日
	具体的な状況(介護・障害者手帳の有無等、保育できない状況を記入してください。)	具体的な状況(介護・障害者手帳の有無等、保育できない状況を記入してください。)
	祖父	祖母
	氏 年 希望利用開始	
	名 (□死亡 □不明) 齢	歳 名 (□死亡 □不明) 齢 歳
母	住 □ 同居 □ 別居 (1 k m以内) □ 別居 (1 k m t	②
方		所
祖	□ 献労 □ 疾病 □その他((□ 同左)) □ 献労 □ 疾病 □その他()
父	□ 就労 □ 疾病 □ その他(就労先() □ 就労 □ 疾病 □ その他()) □ 就労先()
母	電話 ()	
の	勤務日数・時間	勤務日数・時間
状 況	□ 週 □ 月 □ 日 : ~ :	□週 □月 □日 : ~ :
106	病名() 病名()
	通院日数 □週 □月 日	通院日数 □ 週 □ 月 日
	具体的な状況(介護・障害者手帳の有無等、保育できない状況を記入してください。)	具体的な状況 (介護・障害者手帳の有無等、保育できない状況を記入してください。)
	氏 児童との	年 ^{希望利用開始日時点} □ 就労 □ 疾病
w - 11	名 関係	齢 歳 □ その他()
その他の 同居者の) 病名() 。
状 況	電話()	通院日数 □ 週 □ 月 日 具体的な状況(介護・障害者手帳の有無等、保育できない状況を記入してください。)
	勤務日数・時間 □ 週 □ 月 日 : ~ :	MALINIA MARIE (ALIKE MEDILE) BY AND
	□ 週 □ 月 □ □ · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u></u> する
		じ施設に同時期に入所できるようになるまで待ちます。)
n 44	□ 同時に入所できれば 兄弟姉妹別施設で	
	姉妹 (1人だけの入所しかできない場合、同	時入所できるようになるまで待ちます。)
_ / •.5	か場合 □ 1 人だけの入所でも希望する。	
,		
	【兄弟姉妹が同時に入所可能な場合】	□ □国本ともばる問題佐が低い国本ととい
入所希望		□ 同園であれば希望順位が低い園でもよい。 合の申請者への相談・支援に活用するためのもので、利用調整に一切影響しません。
	行望の変更	ログ中間日 マグロ区 人区に旧加するためのものく、平外国際主に 90が音しません。
	希望する保育所等の変更を検討する。	□ 今回希望した保育所等以外は希望しない。
(2) 保	保育の予定	
保育	育所等以外の施設の利用について □ 希望する	
	「 □ 幼稚園 □ 認定保育園 □ おなかま保育室	□ 勤務先の保育施設 □ その他()
	[施設名 () () () () () () () () () (- ロ 酔用にするマグノ
		□ 職場に連れて行く。日(頃)まで) □ その他()
	崎市独自の保育施策 (川崎認定保育園・おなかま保育	
		ために、お住まいの区役所・支所から連絡させていただくことがあります。)
	福祉事務所使用欄	受付 収受印
		入力
		確認
		HIST DELY

<保育所等利用申込みに関する確認票>

すべての事項を確認いただき、裏面の署名欄にご署名いただき、申込み時にご提出ください。

	保育所等利用案内について
1	【保育所等・幼稚園・認定こども園利用案内】を読み、内容を確認しました。
2	保育を必要とする事由を確認しました(保護者に要件が必要です)。 例:「保護者が月64時間以上(休憩時間除く)就労している」など
3	利用までの流れや利用調整基準(ランク・指数のしくみなど)を確認しました。
4	保育料の決定方法や金額表を確認しました。また、必要な場合には税関係書類の提出や申告を遅滞な く行います。

	申込みについて
5	申込期間中に開設予定の保育所等の追加発表がある場合があります。 ※ 利用案内未掲載の令和3年度に開所する施設等については随時、川崎市ホームページ「かわさきし子育て 応援ナビ」等で情報提供します。
6	利用調整(選考)は締切日までに受領した書類で行います。必要書類の提出漏れや追加書類を郵送した場合等の郵便事故による未着等については市は一切責任を負いません。また、 提出必須書類が提出されていない場合は利用調整できないことがあります 。
7	提出書類の内容に 虚偽があった場合は、内定や決定を取り消すことがあります 。
8	一度お預かりした書類は <u>返却できません</u> 。また、 <u>コピー等をお渡しすることもできません</u> 。 ※ 育児休業給付金の申請等で必要な場合は、書類提出前に保管用のコピーをお取りください。
9	申込み後に内容に変更があった場合は、必ず変更内容について連絡し、変更内容が記された所定の書類を提出してください。 連絡がなく変更が判明した場合や、事実と申込内容が異なる場合は、内定や決定を取り消すことがあります 。 ※ 申込内容の変更…勤務時間、勤務日数、雇用形態、勤務会社、就労状況(「内定」が「就労中」に変わった場合や求職活動状況・起業準備状況が変わった場合等)、育児休業期間(育休の切り上げ予定が変わった場合や認可外保育施設等に預けて就労を開始した場合等)、希望する保育所等を変更する場合など。
10	年度途中の利用調整は 利用希望月の前月の10日 (10日が土日・祝日の場合はその前の開庁日)を書類 提出の締切日としています。締切日までに提出された書類で利用調整を行いますので、申込内容を変 更される場合は、必ず各月の締切日までに必要な書類をご提出ください。
11	提出された就労証明書や在園・受託証明書の内容について、お勤めの会社や在園施設等に確認する場合があります。
12	希望される保育所等は、すべて入所のご意思がある施設のみ、ご記入ください(第1希望の保育所等を利用できるとは限りませんので、あらかじめご了承ください)。 また、入所後の転園は困難な場合が多いため、卒園までの通園をよく考慮された上で、希望する保育所等をご記入ください。 ※ 車での送迎は原則できません。
13	利用希望開始日時点において、お子さまの月齢・年齢が、希望された保育所等の受入月齢・受入年齢に達していない場合、当該希望園は利用調整の対象外となります。 ※ 希望園を追加する場合は改めて手続きが必要です。
14	利用調整の結果、利用承諾(内定)となった方が、保育所等の利用を希望されない場合は、すみやかに内定辞退届をご提出ください。 また、内定を辞退し、再度、他の保育所等の利用を希望する場合は、改めて申込みが必要です。(原 則、翌月からの利用調整の対象となります。)
15	利用案内に記載された <u>各施設の保育時間を超えての保育はできません</u> 。
16	川崎市では公立保育所の民営化を進めています。建て替え民営化を行う過程においては、建て替えまで、仮設園舎にて保育を実施する場合があります。公立保育所を希望される場合はご注意ください。 ※ 民営化予定園については利用案内等をご確認ください。

入所内定後、入所後について 利用調整の結果、内定となったすべてのお子さんに園医による入園前健診を行います。集団生活や健 康管理上、特に注意が必要と認められた場合は、入所の時期が遅れたり内定を取り消すことがありま 17 す。入園前健診を受診いただけない場合は入所できません。 <u>入所時に提出された就労証明書の就労内容と相違がある場合は、内定の取消しまたは利用終了(退</u> 18 <u>園)となることがあります</u>。 市外から転入予定で申請した方は、**市内転入後、利用開始日までに転入先の区役所・地区健康福祉** ステーションの窓口で手続きが必要です。期日までに手続きをされない場合は、内定の取消しとな ることがあります。 20 保育所等では、基本的に**医療行為、投薬行為ができません**。 入所直後は、<u>保**育時間を短縮した「ならし(なれ)保育」があります**</u>。入所直後から長時間の保育 はできませんのでご注意ください。 ※ 児童の年齢や健康状態によって実施期間は異なります。 ※ ならし(なれ)保育中は休日保育の利用はできません。 保育所等は**就労等の理由で「保育を必要とする時間」に限り**、お子様を保育する施設です。保育必 22 要量【標準時間(最大11時間)・短時間(8時間)】の認定及び利用する時間には、**買物等、保護者** の私的な用事は含まれません。 在園中に保育要件に変更(就労先の変更や退職、就学から就労への変更など)があった場合は、すみ やかに異動届等の必要書類をご提出ください。要件を満たさないと思われる場合や就労要件において 入所前とランクが変わる場合などについては、ご連絡させていただく場合があります。 23

すべての事項を了承し、保育所等の利用申込みを行います。

令和 年 月 日

(申請保護者氏名は必ず自書で署名してください。)

就労証明書

^{魔先)} 川崎市長					
	証明日	令和	年	月	日
	事業所名				
	代表者名				(EII)
記入の際には裏面記入例を御確認ください	所在地				
	雷託番号				

								記入	者名								 ∄D
								記入者	連絡先								<u> </u>
	次位	の内容について、事	実である	ことを証明	明いたしま	t.											
	なま	3、次の者は証明日	現在口	就労(育	休含む)	<u> </u>	内定 🗆	休職 🗆	退職	<u> こていま</u>	す。						
	No.	項目 業者に関する事項							āc	入欄							
		^{乗有1} ⊂関する 事項 -関する事項															
770		ふりがな															
	2	就労者氏名															
	3	就労者住所															
就	労状態	等に関する事項			₩ 🖶									T == *	r		
	4	雇用(予定)期間	□無期	□有期	平成 令和		年	月	日 ~	令和	年 ————	月	B	更新	E	 	□なし
	5	勤務先事業所名															
	6	勤務先住所															
	8	雇用の形態	ロ正社員 ロパート・フ	マルバイト	□非常勤·臨 □派遣社員	時職員		口その他	()		
			口月 口火	口水 口木	□金 □土	口目	□祝祭日	□不定休	(週 日	日勤務)	月間の合計 (休憩時間を		時間	1		分	
	9	就労時間 (固定就労の場合)	平日		時		分	~		時	3	分 体	憩時間			分	
		※雇用契約上の就労時間 ※時短勤務前の勤務時間	土曜		時		分	~		時	3	分	憩時間			分	
			日曜		時		分	~		時	3	分	:憩時間			分	
	10	就労時間 (変則就労の場合)	□月間 □週間 □日間		時間		分←シ	フト表を添	付してくだ	さい。							
	12	産前・産後休業の取得	□取得予定	□取得中	平成 •	令和	年	月	日		~	令	和	年	月	日	
	13	育児休業の取得 (予定期間)	□取得予定	□取得中	平成 •	令和	年	月	日		~	令	和	年	月	日	
そ	14 の他																
	15	】 勤務開始(変更)	昭和 平成 令和	年		月	日		又は10の 形態のみ		約上の)就労時 :除く	聞となった	日付を記	較			
	13	到加州和(及文)		合計時間 間を除く)		時間	分	←(証明日	ヨから1年	以内に変	更があった場合	合)変更前の	の就労時間	間を記載			
			平成 令和	年	月	□実績 □見込	平成 令和	年	月	□実績 □見込	平成 令和	年	月	□実績 □見込	(時 総 (時給制の	
	16	就労日数・			日/	月			E	3/月			日	/月			円
	10	給与支払額等 (直近3か月) 			円					円			F	7			
			※直近の家 (雇用契約。	【労日数が】 上の日数を》	上記9又は10 萬たす実績が	Oの雇用! パ1か月も	契約上の日	数未満のはい場合は、	易合、日巻 、雇用契約	な 満たす りによらず	時点(月)の実 記載された就学	横を記載し 日数によ	てください り判断しま	ヽ。 Eす)			
					平成 •		年	月	B		~		• 令和		年	月	日
	17	過去の育休履歴 	□あり	□なし	平成 •	令和	年	月	日		~	平成	• 令和		年	月	日
	18	育児短時間勤務 ※取得中の方のみ	短縮後の	実働時間	月間の (休憩))合計時間 時間を除く	[] ()	時間	分								
	19	休職	取得理由	□病気・∄ □親族の		他		その他の場合の	の理由								
		※育児休業除く	取得期間	平成•令	`和	年	月	日	~		令和	年	月	日			
	20	備考欄	※その他補見	E 争 俱													
$\overline{}$		•															

 保護者記入欄
 児童名
 生年月日
 年
 月
 日
 保育園 幼稚園
 □利用中
 □申込中(第一希望)

 児童名
 生年月日
 年
 月
 日
 保育園 幼稚園
 □利用中
 □申込中(第一希望)

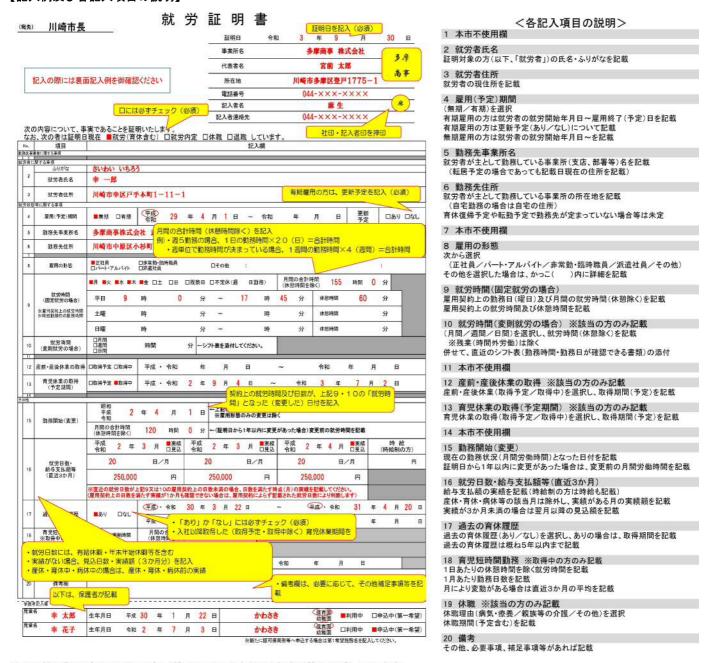
記載方法等について

【保護者の方へ】

- 就労証明書は、雇用主の方に証明していただくものとなりますので保護者記入欄以外は記入しないでください。
- 居宅外労働の事由で保育所等の申請をする場合は、父母(同居の親族等含む)ともに就労証明書の提出が必要です。

- 就労証明書は、保育所等の利用(継続)にあたり重要な書類となりますので、必要事項を漏れなく記載・証明願います。
- •社印・代表者印等(電子印可)を押印してください。社印等の押印が困難な場合は、雇用主が作成したことが分かる文書を添付してください。
- 訂正時は、社印・担当者印で訂正してください。(修正液・消せるボールペン等は使用不可)
- ・記入漏れや内容に疑義がある場合は、記入担当者様に確認しますので、ご了承ください。

【記入例及び各記入項目の説明】



- ●この就労証明書は国(内閣府)が提示している標準的書式を基に作成しています。●ご不明な点は、お住まいの区・地区の区役所児童家庭課、地区健康福祉ステーション又は川崎市役所保育対策課までお問合せください。
- ●就労証明書の様式・記入例、その他必要書類等は川崎市ホームページ「かわさきし子育て応援ナビ」からダウンロード可能です。



お問合せ先	電話番号	お問合せ先	電話番号
川崎区役所児童家庭課	044-201-3219	高津区役所児童家庭課	044-861-3250
大師地区 児童家庭サービス担当	044-271-0150	宮前区役所児童家庭課	044-856-3258
田島地区 児童家庭サービス担当	044-322-1999	多摩区役所児童家庭課	044-935-3297
幸区役所児童家庭課	044-556-6688	麻生区役所児童家庭課	044-965-5158
中原区役所児童家庭課	044-744-3263	川崎市役所保育対策課	044-200-3727

第 2 号様式

保護者記入欄 児童名

児童名

生年月日

生年月日

年

月

日

就労証明書

(京	(先)	川崎市長															
()E	,,,,,	/III [BM II] X						証明	目		和	年		月			日
								事業	所名								
Г						_		代表:	者名								 D
	i	記入の際には裏面	面記入例:	を御確認	ください			————— 所在	E地								
								電話	番号								
								記入	者名								 [D]
								記入者	連絡先								
		D内容について、事 S、次の者は証明日					内宁 口	休職 口	2月時1	ていま	: 						
N	lo.	項目	現住 凵	<u> </u>	<u> 자금입)</u>	山机力				<u>こといま</u> 2入欄	. 9 .						
		業者に関する事項 関する事項															
T		ふりがな															
	2	就労者氏名															
	3	就労者住所															
就免		等に関する事項			平成		<i></i>			A T-	<i>f</i> -	_		更新	-		
-	4	雇用(予定)期間	□無期	□有期	令和		年 ———	月	日 ~	令和	年 ————	月	日	予定	:		口なし
	5	勤務先事業所名															
	6	勤務先住所													_		
	8	雇用の形態	口正社員口パート・ア	アルバイト	□非常勤·酷 □派遣社員	時職員		口その他	()		
			口月 口火	□水 □木	□金□土		□祝祭日	□不定休	 〔週 E	 日勤務)	月間の合計時間 (休憩時間を除く)		時間			分	
		就労時間_	平日		時		分			時	分	Т	憩時間			分]
	9	(固定就労の場合) ※雇用契約上の就労時間										+					
		※時短勤務前の勤務時間	土曜 		時		<u>分</u>	~		時	分 ————————————————————————————————————	休息	憩時間			分	
			日曜		時		分 	~		- 時 	分	休息	憩時間			分	
	10	就労時間 (変則就労の場合)	□月間□□日間		時間		分 ←シ	フト表を添ん	けしてくだ	さい。							
	12	産前・産後休業の取得	□取得予定	□取得中	平成 •	令和	年	月	日		~	令和	<u> </u>	年	月	日	
	13	育児休業の取得 (予定期間)	□取得予定	□取得中	平成 •	令和	年	月	日		~	令和	<u> </u>	年	月	日	
その	14																
Ī			昭和 平成	年		月	日			(雇用契i		なった日	3付を記載	Ř			
	15	勤務開始(変更)		合計時間		時間	分				····· 更があった場合) 変	事前の	/杂杂锌机	た記載			
-			(休憩時) 平成	間を除く)		□実績				□実績	平成			□実績		時 糸	<u> </u>
			令和	年	月	口見込	令和	年	月	口見込		年	月 	□見込	((時給制の	
	16	就労日数• 給与支払額等			日/	´月 ————			E	3/月			日/	/月	_		円
		(直近3か月)			円					円			F	₹			
			※直近の就 (雇用契約。	プロ数が上 上の日数を消	上記9又は1 首たす実績が	0の雇用 が1か月も	契約上の日 確認できな	数未満の場	合、日数 雇用契約	女を満たす りによらず	時点(月)の実績を 記載された就労日	記載し数により	てください J判断しま	चे			
					平成 •	令和	年	月	日		~	平成 •	令和		年	月	日
	17	過去の育休履歴	□あり	□なし	平成 •	令和	年	月	日		~	平成 •	令和		年	月	日
	18	育児短時間勤務 ※取得中の方のみ	短縮後の	実働時間)合計時間		時間	分								
	19	休職	取得理由	□病気・射 □親族の	素養 □その		(その他の場合の	理由								
	13	※育児休業除く	取得期間	平成∙令	`和	年	月	B	~		令和	年	月	日			
			※その他補足	尼事項													
	20	備考欄															

保育園 口利用中 口申込中(第一希望) 幼稚園 口利用中 口申込中(第一希望) ※新たに認可保育所等へ申込する場合は第1希望施設名を記入してください。

保育園 幼稚園

□利用中 □申込中(第一希望)

記載方法等について

【保護者の方へ】

- 就労証明書は、雇用主の方に証明していただくものとなりますので保護者記入欄以外は記入しないでください。
- 居宅外労働の事由で保育所等の申請をする場合は、父母(同居の親族等含む)ともに就労証明書の提出が必要です。

【雇用主の方へ】

- 就労証明書は、保育所等の利用(継続)にあたり重要な書類となりますので、必要事項を漏れなく記載・証明願います。
- •社印・代表者印等(電子印可)を押印してください。社印等の押印が困難な場合は、雇用主が作成したことが分かる文書を添付してください。
- 訂正時は、社印・担当者印で訂正してください。(修正液・消せるボールペン等は使用不可)
- ・記入漏れや内容に疑義がある場合は、記入担当者様に確認しますので、ご了承ください。

【記入例及び各記入項目の説明】



- ●この就労証明書は国(内閣府)が提示している標準的書式を基に作成しています。
- ●ご不明な点は、お住まいの区・地区の区役所児童家庭課、地区健康福祉ステーション又は川崎市役所保育対策課までお問合せください。
- ●就労証明書の様式・記入例、その他必要書類等は川崎市ホームページ「かわさきし子育て応援ナビ」からダウンロード可能です。



お問合せ先	電話番号	お問合せ先	電話番号
川崎区役所児童家庭課	044-201-3219	高津区役所児童家庭課	044-861-3250
大師地区 児童家庭サービス担当	044-271-0150	宮前区役所児童家庭課	044-856-3258
田島地区 児童家庭サービス担当	044-322-1999	多摩区役所児童家庭課	044-935-3297
幸区役所児童家庭課	044-556-6688	麻生区役所児童家庭課	044-965-5158
中原区役所児童家庭課	044-744-3263	川崎市役所保育対策課	044-200-3727

育児休業期間に関する同意書

育児休業期間について、下記の内容に同意します。

① 保育所等の入所が内定した際には、入所月の末日までには復職することを約束します。
② 育児休業期間が入所月の末日以降となっている場合、育児休業期間を切り上げることについては、就労先と相談し、了承を得ています。
③ 入所内定した際には、育児休業証明書を入所内定後に(4月入所希望の場合は3月の第2金曜日までに)提出し、入所月の末日までには育児休業を切り上げる(復職する)ことを約束いたします。 ※就労先で記載された同書類にて、川崎市が復職日を確認後、入所決定となります。
④ 入所月の末日までに復職できない場合や、③で提出を約束した育児休業証明書を期限までに提出することができない場合は、 内定を取り消される こと及び 退回する ことについて同意いたします。
令和年日
住所
保護者氏名
児童氏名
第一希望保育園

在園 • 受託証明書

令和 年 月 日

川崎市 福祉事務所長 あて

施設名	
施設住所	
電話番号	
代表者(施設管理者)	印

次の児童を保育している(いた)ことを証明します。

児童氏名 ★	(ふりがな)		児童生年 ★	月日	平成 令和	年	月	日
保護者氏名 ★	(ふりがな)	,		,				
住 所 ★	川崎市 区							
受託開始日 ★	平成▪令和 年	月	日より	(令和	1 年	月	日ま	で)
受託場所	□川崎認定保育園 □地域保育園 □その他 (□おな; □一時f	かま保育 保育	室	□年度限 □企業主)			
	□月額	円		額		円		
保育料等	口その他()			円		
保育時間 ★	時	分	から		時	5.	まで	
/D 11, 10	口週 日(月	• 火•水	• 木 • 金	· ± ·	日)			
保育状況	□月 日	<u> </u>	その他()
備 考								

施設との契約書に、★の項目が記載されている場合、「契約書 (写し)」と「連絡帳 (写し)」(入園時及び直近のもの) の提出をもって、本証明書に代えることができます。

この証明は、保育所等の利用調整のために使用するものです。不明な点など、内容について施設に照会させていただきます。

※保護者記入欄